

都市・環境常任委員会

(令和元年9月17日)

○ 山口智也委員長

続けさせていただきます。

最後に、その他報告事項ということで2点ございますので、引き続き資料の説明を求めます。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

それでは、その他報告2点を報告させていただきます。

まず、1点目の四日市あすなろう鉄道の運輸速報（令和元年度第一四半期）についてのご報告をさせていただきます。

資料のほうは81ページをお願いいたします。

こちらの上段の表は乗車人員、下段の表は運賃収入を記載しており、それぞれ平成30年度及び令和元年度の4月から6月までの実績とその前年比率をお示ししております。

まず、乗車人員ですが、第一四半期の合計は73万6000人となり、前年度から1000人減少いたしました。内訳ですが、定期外利用は前年度比でプラス2.5%となっております。4月から6月までの1dayフリー切符の売り上げ枚数が前年度の1341枚に対して、本年度は1817枚と476枚増加していることから、あすなろう鉄道が開催しているスタンプラリーの効果が出ているものと考えられます。

通勤定期利用は前年度比でマイナス0.4%と、ほぼ昨年度並みの乗車人員となっております。また、通学定期利用は前年度比でマイナス2.2%となり、減少が続いておりますが、減少率は昨年度と比較すると半分以下となっております。

次に運賃収入は9529万6000円となっております、前年度から6万1000円増加いたしました。内訳は前年度比で定期外がプラス2.5%、通勤定期はマイナス0.3%、通学定期はマイナス6.6%となっております。

あすなろう鉄道の運輸速報についての説明は、以上となります。

続きまして、その他報告の2点目、令和元年9月5日の集中豪雨による都市整備部所管施設の被害状況についてをご報告させていただきます。

資料は、次の87ページとなります。

さきに発生いたしました集中豪雨によります都市整備部所管の施設における被害状況を、9月6日時点での主なものについて報告させていただきます。

ごらんのとおり表には担当課別に被害施設と被害状況、件数、また、備考欄には場所や路線名、規模等をお示ししております。なお、表の下には代表的な現場の写真を掲示してございます。

対応状況としましては、表記以外のものも含めまして軽微なものにつきましては既決予算の中で復旧修正を実施しておりますが、比較的規模の大きいものにつきましては補正予算を上程させていただくなど、現在庁内で調整をしております。

説明は以上となります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

この2項目について質疑がありましたらお願いいたします。

○ 加納康樹委員

あすなろう鉄道に関して運輸実績はわかったんですけど、被害状況の報告のところに写真が載せているじゃないですか。この写真を見て、これは、被害状況の直前で電車がとまっているんですか。どういう状況なんですか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

こちらのあすなろう鉄道の被害の状況でございますが、まず、これ、朝方の始発前に試運転を実施しております。そのときに道床、線路の下の砂利のところですけど、この部分が流出しておるといふ場所を発見しましたので、この写っている列車は試運転の列車でございます。当然のことですが、これは当日のうちに復旧はしてございます。

○ 加納康樹委員

試運転で停車している写真ですか。走行中の写真なんですか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

現状としましては、この道床が流れた位置近くに一旦列車は停止いたしました。復旧に当たり、若干列車を下げたということで、今、これ、停車している状況の写真でございます。

○ 加納康樹委員

であればいいんです。走行中だとしたら保安上すっごい危ない写真だなと思ったので、とまっておる写真ですね。はい、わかりました。

○ 森 康哲委員

新名神の四日市・新四日市ジャンクション間が今通行どめになっておるんですけども、のり面の崩壊でということなんですが、この被害は9月5日の集中豪雨の被害じゃないんですか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今回、これが87ページであげさせていただいていますが、私どもの所管の施設に對しましての被害状況ということで、新名神ののり面の分というのはもう新名神のほうの所管施設ということで、この中には揭示はさせてもらってはございません。

○ 森 康哲委員

そうすると市の範疇の部分だけのこれは被害状況であって、ほかにも、じゃ、県や国の管轄するところの被害はあるの。それは被害状況というのはまとめられているのですかね、どこかに。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

確かに県営施設であったり、被害の状況を聞くところはございますが、トータル的にまとめられておるのは多分危機管理のほうで集約されておるかと思います。

○ 森 康哲委員

きのうたまたま、伊勢湾岸から新名神に入ろうとしたら通行止めで、下道を行ったんだけど、そういうふうに通符どめになると違う動きをする車も出てくるんですよ。その東名阪に入っていく車もいるだろうけれども、川越インターで下りて国道やまた下道に入ってくるような車もあると思うので、その辺の通行量の増に対してのやっぱり影響というのは四日市市も状況を知っておく必要があると思うので、やはり国や県と連動して、道路は

特につながっていますので、状況把握だけはしておいたほうがいいと思います。

意見です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 谷口周司副委員長

済みません。アンダーパスって都市整備さんでよかったんですけど。

今回、これにはちょっと載っていないんですけど、保々のアンダーパスのところ、いなべのほうでは死亡してしまったというふうにありましたけれども、保々のほうでも車2台が天井近くまで水が入った状況で発見されるということもありましたけれども、本当にちょっと間違えればというところでもあるんですけど、アンダーパスのこの被害って毎回あるんですけど、何か対応、対策って今後あるのか。

結局わからず入っちゃって、今回も車2台が完全に天井まで水が入るという状況で、何とか助かったと聞いていますけど、こういったところ、これから対応って考えられているのか、そもそもポンプもあると思うんですけど、小さかったり、古かったり、機能していなかったりとか聞くんですけど、その辺だけ、少しちょっと見解を教えてくださいなんですが。

○ 伊藤道路整備課長

委員からアンダーパスの対応というところで、ご質問いただきました。

私ども市内に何か所かアンダーパスがございます。その中で、非常に交通量が多い道路につきましては、テレビカメラをつけてパソコン上で操作、確認できるような対応はしてございます。ポンプは、済みません、アンダーパスの中に水が浸かってくるような状況であれば、私ら業務委託で前後にバリケード等で通行どめの措置というような対応もさせてはいただいております。ただ、この間の週末、非常に集中的に降った関係で、私らが業者に対応する中で、かなり水位が一遍に上がったというのをちょっと確認してございます。

今、委員から質問いただきました下野保々線、今回2台水が浸かったということで、こちらについてはポンプが2台備わっておるんですけども、よくあそこは水が浸かるので

ポンプの増強等も含めて何かの排水対策ができないかというところは今後検討していく必要があるかなというふうには考えてございます。

それと、ほかにも当然注意喚起の看板等々が全てあるかというところ、ないところもございまして、雨天時等ドライバーの方が認識していただくような看板の設置だとか、そういった対応を今後取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○ 谷口周司副委員長

ありがとうございます。

本当に死亡事故につながる危険なことでもありますので、ポンプの増強であるとか、そういったこともしっかり考えていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○ 小林博次委員

看板かけても夜中のドライブにはどうしようもないので、蛍光塗料かなんかで、例えばここから中に入ったらあかんぞというところ、壁のほうも下も、下というか入り口ね、ラインを引いて、そこからもう中へ入らんということをやっぴり市民に知らしめておくと、日本中に波及していくやろうし、いいのやないのかな。この前そうやって言うてなかったか。

○ 伊藤道路整備課長

はい、今、小林委員からのご提案いただきました。

アンダーパス、どれだけ水位があるか、水深があるかというのがなかなかわからないところもございまして、アンダーパスの壁面にどれだけ水がたまっているとかわかるような表示、それと延長の長いところ、確かに言われるように暗いときなかなか水位の確認はできないところもございまして、そういったところについては照明灯なり蛍光灯をつけて、ドライバーの方も水がたまっておることがわかるような対応はしていきたいというふうに考えてございます。

○ 小林博次委員

いやいや、照明灯や蛍光灯をつけたって停電やったらあかへんのやからな。だから、車にはライトついているので、自分で確認できるような状況をつくっておくと安全度が高い

と違うかなと思う。そこまで水があったら、だからそれが水の中に入ったらどうするのかと言われたら困るので色分けするんやわな。

○ 伊藤道路整備課長

ありがとうございます。

先ほどおっしゃられました、実際アンダーパスの中で水位がどれぐらいあるのかわかるような表示もしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 小林博次委員

このあすなろう鉄道の4枚の絵やけど、南部丘陵公園、これは都市整備で確認して、こへ資料提供しているわけ。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

表に何件か載せてございますし、こういう中には、私どものパトロールで発見したものもありますし、このあすなろう鉄道なんかは鉄道事業者の先ほど申しあげました試運転の中で発見された事案もございまして、ものによっては通報でいただいた事案もございまして。

○ 小林博次委員

そうするとあなた方が全部を確認したわけじゃないんやね。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

第一発見かどうかは先ほど申しあげたとおりでございますけど、場所のほうは当然市の施設でございますので現地を確認はしてございます。

○ 小林博次委員

だからそうやって答えてくれればええわけや。

この確認したやつと危機管理室とどういうふうに情報共有しているの。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

私どもの発見したこうした状況等は、必ず危機管理のほうへの報告には上げてございま

す。

○ 小林博次委員

危機管理には上げるね。

危機管理からの情報はあんたらへ来るの。

考えやんでもええやろ、あんたが知らんだら来ていないということや。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

私どものこの所管施設以外に被害状況の報告という形は、危機管理のほうで資料として私どもも、もらいます。

○ 小林博次委員

危機管理に一体どこでどんだけ水がついたか、がけ崩れがどんだけあったんか、早う資料くれやんかっていって、今まとめておる最中でと言うから、写真も撮っていないんやなと思っておるのやけど、写真を撮ってあったらタブレットで送信すればいいことやのにね。だから、隣同士、階が違おうとつながっていないんかいなど、こんなふうにしたので質問した。以上。

○ 山口智也委員長

情報共有をしっかりとすることですね。ありがとうございました。

それでは質疑は以上とさせていただきます。

それでは都市整備部さんの部分は以上でございます。大変お疲れさまでした。

委員の方は少しまた先がありますので、お待ちください。

じゃ、インターネット中継はここで切らせてもらいます。

連絡事項を先にお伝えさせていただきます。

まず、8月の議会報告会とシティ・ミーティングですけれども、ご案内のとおり10月10日木曜日、18時30分からですので、少し早目にお越しいただければと思います。会場のほうは防災教育センター北消防署内です。

テーマは前回起こしたように身近なゴミ問題全般についてというものです。

それで、今回の議会報告会、シティ・ミーティングはいつものように谷口副委員長に司

会のほうはお願いできればと思っております。

それから議会報告会ですけれども、決算中心に4部局ございますので、できましたら私、副委員長、井上委員、小田委員のほうで1部局ずつ持たせていただければと思っておりますが、小田委員、どこの部がいいというのを言っていただければ。

○ 小田あけみ委員

何部があるか教えていただければ。

○ 山口智也委員長

ちょっこの後、終わってから少しまた相談させてもらいますね。

シティ・ミーティングのほうなんですけれども、またいつものように2グループでグループ討議させてもらおうかなと思っているんですけれども、よろしいでしょうか。そういう形でも。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

2グループで一応もうA、B、前回と少しシャッフルさせてもらって決めて、案を示させていただきますね。

A案、Aグループが進行、私、書記・発表役のメーン、加納委員と伊藤委員と、Bグループが進行、谷口副委員長、書記、小田委員、小林委員に森委員という分け方でさせていただきます。

それから次の項目です。その次の11月議会の議会報告会とシティ・ミーティングなんですけれども、場所が今度北部ブロック西ということで三重地区市民センターしかもうちよっとないもんですから、今度は三重地区市民センターでお願いさせていただきます。

日にちが1月9日、年明けて1月9日木曜日の午後6時半から20時45分ということなんですけれども、特に土日開催したいというようなご意見があったらまたもう一度検討させていただきますと思うんですけど。今回木曜日でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それから、次に休会中の所管事務調査なんですけれども、日程案が11月9日か11月7日なんですけれども……。

(「5日」と呼ぶ者あり)

○ 山口智也委員長

ごめんなさい。11月5日か7日ということなんですけれども、理事者からはできれば5日がありがたいということなんですけれども、いかがでしょうか。

内容は前の続きの、生活に身近な道路整備事業について引き続きということだと思います。

5日ご都合の悪い方はおられるでしょうか。

(「午後からですね」と呼ぶ者あり)

○ 山口智也委員長

両方とも午後からです。よろしいですか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

済みません。ありがとうございます。

そうしたら11月5日火曜日の午後1時半からとさせていただきます。

日程は全て以上なんですけれども、最後なんですけれども、論点整理シート等を少し正副案でたたき台をつくらせてもらったので、皆さんにちょっと配付のほうをお願いしたいと思います。

まず、ごらんのとおり政策シートは2案なんですけど、まず一つ目のスポーツ活動振興

事業費のうちプロ野球ウエスタンリーグ開催事業費ということで、事業概要はごらんのとおりです。質疑、答弁の趣旨ということで、主な質疑、主な答弁ということで①、②はそれぞれに符合しております。

それから議員間討議によって出された意見は、ごらんのように大体皆さんがおっしゃっていただいたことが大体書かれているかなというふうに思っておりますけれども、一度ご確認をいただいて、これが足らんという文があったら、きょうがあればでしたらまた後日ご連絡でもいただければと思いますが、実は今後全体会までに集まる機会はないもので、メールでもこれを配信させていただきます。このシートとそれからこれ以外の正副委員長報告についてもメール配信をさせてもらって、それをご確認いただいて、また、修正ペン何かありましたら連絡いただいてというやりとりをさせてもらおうかなと思っておりますけれども。

特にこの政策シートについては、今ちょっとごらんいただいて、特にこのスポーツのウエスタンリーグの部分については政策提言素案という形でもちょっと追加をさせていただいておりますので、全会一致で合意を得たということだったものですから、政策素案も追加をさせていただいております。

それから最後に小林委員のほうから、次の日だったと思いますけれども、指定管理者との協議はどうなんだというようなところも加えていただきましたので、それもここには追記をさせていただいております。

○ 小林博次委員

今でもええの。

○ 山口智也委員長

今でもいいです。

○ 小林博次委員

中央緑地の使い方の問題で、遮断緑地、人を寄せやんように緑地につくったのに、やっぱりコンビナートが何かのときに遮断する緑地になっているわけやから、それにかわるようなことをやっぱり考えて対応する必要があるんやないのかな。使うなと言ったって使うんやから。あの霞ヶ浦のコンビナート一帯でもせっかく遮断緑地をつくってもらったのに

何で人を寄せておるの。危険でしょうがないやないのとは言っておったけど。

あれはやっぱり私は考えていく必要が、線の整備としてやっていこうということで大体来たんやけど。そのあたりはもし歩み寄ったら、入れるところなければしょうがないけど。

○ 森康哲委員

確か小林委員は、保護の場面でもどうするんやという問いかけもされていたと思うし、実際に中央緑地公園で木が切られて緑地面積が少なくなっている現状があるわけですよ。これは今、小林委員が言われた第3コンビナートのコンビナート事業者からの声もあって総合コンビナートをつくる時に緩衝緑地というのはある程度一定面積を設けなければならぬと、そういう規制がある中で、だんだん緩衝緑地の緑地帯が減らされておるやないかと、そういう指摘もされておるわけです。減らされるということはほかで設けなきゃいけないわけですよ。法律で決まっていますので、面積自体が。

○ 加納康樹委員

重要な点とは思いますが、この事業名と直結しないので、ちょっとそれは混乱すると思うんです。

○ 山口智也委員長

そうですね。このプロスポーツの誘致についての補助をどうしているかという、そのところを絞っておるといところで、小林委員のおっしゃる内容は。

○ 小林博次委員

いやだから、プロスポーツを中央緑地公園の木を切ってやろうとしておるなら、施設づくりのときに言わないといけないということやわな。別に入らな入らんでもいい。入らな入らんでもいいけど、やっぱりどこかでは取り上げてきちっと対応していかんとちょっとまずいんと違う。

○ 山口智也委員長

そのご指摘、まだ今後のさまざまな質疑の中で、また小林委員のほうからまた出している形です。今回、この部分についてはこのまま行かせていただければと思います。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それから、NO2の不法投棄の部分につきましても同じようにまとめさせていただいておりますけれども、これも当初理事者としては毎年1台分ずつのカメラの増設程度で、そのほかについてはなかなか対策案をできなかったというところに対して、委員会としてさまざまな宣言であったり、また、条例等の制定であったり、また、広報の仕方であったり、看板のあり方であったり、さまざまなご意見がありましたもので、大体全てのご意見を入れさせていただいておるのかなというふうに思っております。

問題意識としては、以前、過去は100tほどの不法投棄があった。それが30t程度に減ってきてはいるもののそこから下がらん。先がなかなか減量できないというところの問題意識もありますので、委員会として強くこの対策を捉えていければというふうに思っております。

最後、政策提案の素案としましては、監視カメラ以外の抑止策についてもあわせて検討する、そのカメラ以外の抑止策というのはその後の議員間討議でさまざまな策を出させていただいているようなこういった具体例のことを指しております。

一応この案で、今のところはよろしいでしょうか。

(「ダミーカメラ」と呼ぶ者あり)

○ 山口智也委員長

ダミーも増設していくべきやということですね。わかりました。申しわけございません。カメラのところに包含しているような思いであったんですけども、それもきちんと入れるように修正をしていきたいと思えます。

ダミーカメラも有効やというご意見がありましたもんね。

じゃ、とりあえずよろしいでしょうか。

また、何かご意見があったら後ほどでも結構ですのでいただければと思えます。

それから、請願の意見書を出したらどうやというご意見をいただきまして、請願者にも

事務局のほうから確認をさせてもらいましたが、ぜひお願いしますということでしたので、それをちょっと今から配っていただきます。皆さんから修正いただいた部分を修正させてもらったものを今から配らせてもらいます。

この前ご指摘いただいたように修正をさせていただきましたので、最終的にこれを本会議でして述べさせていただくという形でお願いさせていただこうと思っております。

これはこの文言でよろしいでしょうか。

○ 小林博次委員

これ、弱いなと思っておるのやけど、話の中にあった、例えば、産業廃棄物を投棄した同じ業者がやろうとしているという話があったので、そういう業者やでということが伝えられやんかということ。あと、地域の人が里山としてあそこで、例えばもみじ狩りやったり、山を自分たちで整備しておるわけやな。それがあの日突然太陽光をつけるというのはいかなもんやという、例えば、生産緑地になっておるような農地やとそれほんまに使わへんのかというのを確認して、使わんと言ったときに開発やろう。それと同じようにきちっと自分たちが地主の了解を得て整備しておって、人の手に渡ったからすぐそこが太陽光と言われては、何のために整備しておったのかわからんわな。だから、あその道路って普通は入れやんよ。鍵かかっている。それからここに書いてあるけど適切な雨水対策が講じられるようなと書いてある。鹿化川の歴史を見ておったら、上のほうの山の木を全部切ってしまったから水が全部出てきて、絶えずあかんわけやな。そんなことを見ておると果たしてこれでええのということがもう少し補強されるとええのと違うかなという気がせんでもない。いや、このままでもええけど。

○ 山口智也委員長

もうご指摘、そのとおりだと思うんですけど、この請願書、ちょっと合わせる文章という……。

○ 小林博次委員

いや、だから請願は請願で聞いたからええよ。だけど議会がそんなのあかんよというのは、それよりも弱くしても、強くしても問題がないと理解するんやけど。

○ 山口智也委員長

請願者は産廃の業者が同じような太陽光を設置しているところに対して……。

○ 小林博次委員

これに文章をつけておいてもらって、これをこのままで、その文章を別添して出してもらって。

○ 山口智也委員長

わかりました。ちょっとまた正副で一度検討させていただきます。

それから、最後なんですけれども、協議するところのほうの1点だけ全体会送り、部局またぎでということによって上げていただいておりますので、これは一度文章を皆さんに、きょう案でつくっておりますので、これも見ていただければと思います。

先にちょっと読み上げさせていただきます。

また、全体会議審査事項の提案において、議案第25号平成30年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算認定に係る人事管理について、技術職不足の解消を初めとした全庁的な職員採用や配置といった人事制度のあり方について検討すべきであることから、複数の分科会に係る事項として全体会において審査すべきであるとの意見があり、これを諮ったところ全会一致で全体会に送ることと決しました。

こういうふうにまとめさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は以上でございます。

最後に案内、それだけもう終わらせていただいて。

その他の委員長報告ですけれども、まだこれから作成をしていきますので、作成した後にメール配信をさせていただきますので、またご意見等がありましたらおっしゃっていただければ。ちょっともう集まる機会がないものですから、それだけご容赦いただければと思います。

本日は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

12 : 15 閉議